

(様式①)

## 事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款7項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	1 学校保健振興費 (1) 学校保健総務費	7,574	7,562	6,381	6,261	1,193	1,301		
2	1 学校保健振興費 (2) 学校保健会補助金	8,632	8,632	8,694	8,694	△ 62	△ 62		
3	2 健康管理事業費 (1) むし歯予防事業費	28,439	28,439	28,439	28,439	0	0		
4	2 健康管理事業費 (2) 要保・準保援助費	11,470	11,116	13,402	13,117	△ 1,932	△ 2,001		
5	3 児童・生徒等健康診断費 (1) 定期健康診断費	71,895	71,895	72,230	72,230	△ 335	△ 335		
6	3 児童・生徒等健康診断費 (2) 検診器具費	33,958	33,958	34,969	34,969	△ 1,011	△ 1,011		
7	3 児童・生徒等健康診断費 (3) 結核検診費	5,971	5,971	7,440	7,440	△ 1,469	△ 1,469		
8	3 児童・生徒等健康診断費 (4) 心臓検診費	140,588	140,588	137,785	137,785	2,803	2,803		
9	3 児童・生徒等健康診断費 (5) 就学時健康診断事業費	27,907	27,907	27,780	27,780	127	127		
10	4 学校環境整備費 (1) 保健室整備費	3,289	3,289	2,183	2,183	1,106	1,106		
11	4 学校環境整備費 (2) ぞ族昆虫駆除費	2,622	2,622	3,746	3,746	△ 1,124	△ 1,124		
12	4 学校環境整備費 (3) 環境衛生検査費	20,771	20,771	4,102	4,031	16,669	16,740		
13	4 学校環境整備費 (4) AED維持管理費	19,076	19,076	10,352	10,352	8,724	8,724		
14	5 安全対策費 (1) 日本スポーツ 振興センター費	257,666	142,836	254,169	142,286	3,497	550		
15	5 安全対策費 (2) 学校事故見舞金	1,520	1,520	1,520	1,520	0	0		
16	6 研修事業費 (1) 養護教諭研修事業	286	286	286	286	0	0		
17	7 学校における医療的ケア 支援事業	56,995	38,077	60,397	40,416	△ 3,402	△ 2,339		
18	8 健康・安全教育推進事業 費	1,080	1,080	1,500	1,500	△ 420	△ 420		
19	9 ゲーム障害・ネット依存 実態調査	1,215	1,215	5,000	5,000	△ 3,785	△ 3,785		
	計	700,954	566,840	680,375	548,035	20,579	18,805		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 健康教育課 ]

事業名
15款 7項 1目
1 学校保健振興費
(1) 学校保健総務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,574	0		12			7,562
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	6,381			120			6,261
増△減	1,193	0	0	0	0	0	1,301

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	553	450	2,126
算 市債+一般財源	553	450	2,246
決 事業費	4,635	3,656	9,520
算 市債+一般財源	4,635	3,656	9,529

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,574	7,574
算 市債+一般財源	7,574	7,574

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

学校保健の充実を図るため、各種大会等への職員の出遣、学校保健アドバイザー事業等を実施する。

【 令和3年度実施内容と期待させる効果 】

- ① 研究・研修事業  
各種大会及び研修会に出遣・参加するすつて、他都市の状況と比較し、学校保健関係者の資質向上を図る。
- ② 学校保健関係資料作成  
学校保健行政の資料として、「事務の手引き」等を作成する。  
学校保健資料の基礎数値となる校務システムの保健分野について、文科省の指針等に対応したシステム改修を実施する。
- ③ 学校保健審議会  
市立学校における保健、安全の管理及び教育を適正に行うことを審議するため、これを開催する。答申をふまえて、学校経営の改善を図る。
- ④ 学校保健アドバイザー事業  
養護教諭への支援を必要とする学校に、養護教諭の業務に精通した学校保健アドバイザーを派遣し、助言・指導を行う。
- ⑤ 会計年度任用職員雇用による事務の運営  
事務量増大への対応のため繁忙期に会計年度任用職員を雇用し、事務を円滑に進めます。

【 実績及び今後見込み 】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
① 出張旅費額 (円)	304,123	296,177	524,652	300,000	300,000	400,000
③ 学校保健審議会開催回数 (回)	4	2	6	10	12	12
④ アドバイザー訪問回数 (回)	なし	なし	99	100	100	100

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
① 研究・研修事業	221	221	0	
② 学校保健関係資料作成	1,493	1,145	△ 348	経費精査による減
③ 学校保健審議会事業	718	1,599	881	学校保健審議会安全部会開催回数の増
④ 学校保健アドバイザー事業	3,949	4,256	307	会計年度任用職員の継続雇用による単価増
⑤ 事務補助員	-	353	353	要保・準保援助費から総務費へ移動したため増
合計	6,381	7,574	1,193	

【 事業スケジュール 】

- 5月 指定都市学校保健協議会
- 8月 関東甲信越学校保健大会
- 11月 全国学校保健・安全研究大会
- 3月 学校保健事務説明会

【 事業開始年度 】

昭和39年度

【 根拠法令 】

横浜市学校保健審議会条例 (横浜市学校保健審議会)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	岩淵 絵理子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15 款 7 項 1 目	
1 学校保健振興費	
(2) 学校保健会補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,632	0					8,632
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,694						8,694
増△減	△ 62	0	0	0	0	0	△ 62

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	11,097	8,834	8,908
	市債+一般財源	11,097	8,834	8,908
決算	事業費	10,587	8,004	8,005
	市債+一般財源	10,587	8,004	8,005

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	8,632	8,632
	市債+一般財源	8,632	8,632

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
学校保健会は、学校保健関係団体と協力して学校保健の向上に資することを目的として、研修会、研究発表会、資料収集等の各種事業を実施しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 会議（総会、理事会、各種委員会・特別委員会）、学校保健大会（市と共催）  
学校保健の向上を目的として、各種会議、学校保健大会を実施し、表彰事業等をします。
- ② 支部・部会事業（各支部・部会独自の事業）  
各支部・各部会へ配当を行い、学校保健活動を促進します。
- ③ 大会派遣（指定都市学校保健協議会ほか各種大会）、各種研究会  
大会派遣や研究会を行うことで、学校保健活動の更なる発展に繋がります。
- ④ 学校保健会の運営  
事務員および事務所を設置し、学校保健会の活動を円滑に行います。

【実績及び今後見込み】  
毎年、学校保健関係団体と協働して各種会議、学校保健大会を実施し、大会派遣・表彰事業等の事業を行っています。また、部会・支部も各々で独自に活動を展開し、学校保健活動の振興に努めています。今後も一層関係団体との連携・協働し、児童・生徒の健康増進を図っていきます。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①会議、学校保健大会	206	156	△ 50	見直しによる減
②支部・部会事業	2,241	2,241	0	
③大会派遣、各種研究会	512	512	0	
④学校保健会の運営	5,735	5,723	△ 12	見直しによる減
合計	8,694	8,632	△ 62	

【事業スケジュール】  
通年 各種会議開催  
6月 横浜市学校保健会総会  
1月 横浜市学校保健大会

【事業開始年度】  
昭和27年度

【根拠法令】  
横浜市学校保健会補助金交付手続要綱、横浜市学校保健会規約

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	石井 奈留実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 健康教育課 ]

事業名
15 款 7 項 1 目 2 健康管理事業費 (1)むし歯予防事業費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	28,439	0					28,439
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	28,439						28,439
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	27,866	27,183	26,979
市債+一般財源	27,866	27,183	26,979
決算 事業費	27,280	26,327	27,096
市債+一般財源	27,280	26,327	27,096

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	28,439	28,439
市債+一般財源	28,439	28,439

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

児童生徒が歯・口の健康づくりに必要な基礎的なことを理解し、むし歯や歯周病・歯肉炎を予防するための歯みがき等の正しい生活習慣を身に付けることが必要です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① むし歯予防事業

学校歯科校医等と連携しながら、下記を実施します。

学校で歯と口の健康のための正しい知識を学ぶことで、児童生徒の歯科疾患の予防に繋がります。

- (1) 小・中・特別支援学校児童生徒を対象にしたブラッシング指導および歯・口の健康チェック
- (2) 学校等が開催する保護者対象の講演会や親子歯みがき教室の講師
- (3) 各学校で歯科保健教育ができる資料教材の作成(健康教育課ホームページへアップロード)
- (4) 教職員が実施する歯科保健指導への助言および養護教諭等対象の歯科保健指導講習会開催
- (5) 歯肉炎予防事業との連携

② 歯周病・歯肉炎予防事業

むし歯予防事業受託者及び学校歯科医と協力連携しながら、学校での歯科保健指導を行い、歯科疾患の予防のための正しい生活習慣の知識習得に繋がります。

【実績及び今後見込み】

① ② 小・中・特別支援学校児童生徒を対象にしたブラッシング指導および歯・口の健康チェック

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
歯科巡回指導 小(校)	94	137	227	270	305	330
中(校)	21	42	49	50	55	60
特支(校)	9	9	9	10	10	10
合計	124	188	285	330	370	400

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①むし歯予防事業委託費				
②歯周病・歯肉炎予防事業委託				
合計			0	

【事業スケジュール】

通年

4・11月 巡回指導技術研修会

【事業開始年度】

昭和41年度

【根拠法令】

学校保健安全法第3条

学校教育法第30条2項

歯科口腔保健の推進に関する法律

【根拠とするデータ等】

神奈川県・定期歯科検診結果に関する調査

文部科学省 学校保健統計調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	服部 彩子

( 教育委員会事務局 — 15-7-1-3 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15 款 7 項 1 目 2 健康管理事業費 (2) 要保・準保援助費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	11,470	354					11,116
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,402	285					13,117
増△減	△ 1,932	69	0	0	0	0	△ 2,001

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	20,868	16,936	15,950
算 市債+一般財源	20,625	16,788	15,806
決 事業費	11,626	13,081	9,852
算 市債+一般財源	11,502	12,819	9,802

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,470	11,470
算 市債+一般財源	11,470	11,470

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

要保護及び準要保護児童生徒に対し、学校内での感染症の蔓延・学習低下を防止するため、学校病医療費の援助を実施します。また、視力低下のため眼鏡が必要な準要保護児童生徒に対し、眼鏡購入に係る費用の援助を実施し、学習効果の向上を図ります。

根拠・データ等  
文部科学省「就学援助実施状況等調査」

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 学校病医療費の援助  
学校病：学校保健安全法施行令第8条に規定され、児童生徒が集団で行動するにあたり、集団発生・感染すること  
で学習の妨げになる疾病等をいいます。  
対象者：市立小中学校及び義務教育学校の要保護・準要保護児童生徒  
対象病名：トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病  
援助額：要保護児童生徒 保険診療のうちの10割分  
準要保護児童生徒 保険診療のうち3割分
  - ② 眼鏡購入補助  
対象者：低視力のため指定眼科医による診断の結果、眼鏡が必要と認められた市立小中学校及び義務教育学校の準要保護児童生徒  
援助額：検眼料 2,750円(定額)/1人あたり  
眼鏡購入費 5,000円(上限額)/1人あたり
- 経済的理由による生活困窮世帯の児童が、安心して学習を受けられるように支援します。

【実績及び今後見込み】 ※見込人数は3か年(H29-R1)実績平均

実績	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度見込		令和3年度見込		令和4年度見込	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
要保護	8	249,280	24	1,165,110	24	670,870	14	570,444	19	707,503	19	707,503
準要保護	211	1,876,349	216	2,181,507	75	705,409	291	2,376,597	167	1,584,663	167	1,584,663

② 眼鏡購入補助

検眼						
	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
小	438	522	361	518	440	440
中	685	669	492	698	615	615
計	1,123	1,191	853	1,216	1,056	1,056

購入						
実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
小	520	555	504	558	526	539
中	756	728	698	769	727	731
計	1,276	1,283	1,202	1,327	1,253	1,270

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①学校病医療補助	3,065	2,301	△ 764	補助対象者の減
②眼鏡購入補助	10,337	9,169	△ 1,168	補助対象者の減
合計	13,402	11,470	△ 1,932	

【事業スケジュール】

学校病医療費援助事業	眼鏡購入援助事業
通年 医療費扶助	5月頃 眼鏡購入援助 1次募集 7月 眼鏡券配布・援助開始 10月頃 眼鏡購入援助 2次募集 12月 眼鏡券配布 1月 眼鏡購入援助 終了

【事業開始年度】

学校病医療費援助 : 昭和37年度  
眼鏡購入援助 : 昭和61年度

【根拠法令】

学校病医療費援助 : 学校保健安全法、同施行令  
眼鏡購入援助 : 横浜市準要保護児童生徒めがね購入援助事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	石井 奈留実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 健康教育 課 ]

事業名	
15 款 7 項 1 目	
3 児童・生徒等健康診断費	
(1) 定期健康診断費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-1-1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	71,895	0					71,895
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	72,230						72,230
増△減	△ 335	0	0	0	0	0	△ 335

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	70,783	70,223	72,230
算 市債+一般財源	70,783	70,223	72,230
決 事業費	68,452	68,025	68,657
算 市債+一般財源	68,452	68,025	68,657

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	71,895	71,895
算 市債+一般財源	71,895	71,895

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

学校保健安全法及び同施行規則に基づき、市立学校児童生徒に対し、身長・体重、脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、四肢の状態、視力・聴力、眼疾患、歯及び口腔の疾患、耳鼻咽喉疾患、結核、心臓・腎臓疾患について検査を実施します。  
※結核は「結核検診費」、心臓は「心臓検診費」にて事業を実施します。

根拠・データ等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 尿検査  
全児童生徒に実施し、疾患の早期発見に繋がります。
- 腎臓病精密検査、糖尿病精密検査  
尿検査にて所見のあった児童生徒を対象に実施し、児童生徒の健康促進に繋がります。
- 運動器二次検診  
一次検診の脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無で所見があった児童生徒を対象に、1日あたり3校を目安に、整形外科医による第二次検診を実施し、児童生徒の健康促進に繋がります。
- 検討会および保健調査票  
健康診断の振り返りと健康診断に使用する保健調査票等の改訂などを目的に検討会を開催し、健康診断の質の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】

検査項目	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
1次検診者数 (人)	265,222	262,998	261,454	258,994	257,148	257,148
糖検査	2次検査 83	83	97	79	86	87
対象者数	3次検査 15	15	16	15	15	15
腎検査	要受診者 172	172	174	182	169	171
対象者数	要観察者 526	526	580	519	531	538

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①尿検査				
②腎臓病精密検査、糖尿病精密検査				
③運動器二次検診				
④検討会および保健調査票				
合計	72,230	71,895	△ 335	

【事業スケジュール】

- 4月～6月 尿検査実施
- 5月～3月 腎臓病精密検査、糖尿病精密検査、運動器第二次検診実施
- 11月 腎臓病精密検査、糖尿病精密検査未受診者調査
- 1月 次年度健康診断不都合日調査

【事業開始年度】

昭和33年度

【根拠法令】

学校保健安全法第13条から15条、学校保健安全法施行規則第5条から11条、定期健康診断実施要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	堀江 慶

( 教育委員会事務局 — 15-7-1-5 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15 款 7 項 1 目 3 児童・生徒等健康診断費 (2) 検診器具費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	33,958	0					33,958
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	34,969						34,969
増△減	△ 1,011	0	0	0	0	0	△ 1,011

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	36,319	33,494	33,424
市債+一般財源	36,319	33,494	33,424
決 算 事業費	32,601	32,865	33,958
市債+一般財源	32,601	32,865	33,958

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	33,958	33,958
市債+一般財源	33,958	33,958

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

学校における耳鼻咽喉科検診や歯科検診に使用する検診器具を1か所で集中管理し、委託業者が消毒（高圧滅菌処理）をした後、各学校の検診日程に合わせて配送及び回収する。

検診科目	検診器具名	使用方法	必要数
耳鼻咽喉科	耳鏡（じきょう）	外耳道入口部に挿入し耳の奥の状態を拡大して見る	検診対象者全員分
	鼻鏡（びきょう）	鼻孔を開いて鼻毛を排除し、鼻腔を拡大して見る	検診対象者全員分
	舌圧子（ぜつあつし）	咽喉の奥の状態をよく見るために、舌を押さえる	検診対象者全員分
歯 科	歯鏡（しきょう）	歯を鏡に映して見たり頬部内面や口角部を保持する	検診対象者全員分+デブカメラ希望分
	探針（たんしん）	歯に触れ、むし歯の程度、歯肉の状態等を見る	歯や歯周の状態により使用、対象者数の約1/4

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1、実施内容

検診対象者

項目	①耳鼻咽喉科	②歯科検診
対象器具	耳鏡、鼻鏡、舌圧子	歯鏡、探針
対象者	小学校1・4年生全員	市立学校児童・生徒全員
	小学校2・3・5・6年生の希望者	臨時健康診断実施対象者全員（市立学校児童・生徒数の約1/5）
	中学校1年生全員	就学時健康診断実施対象者全員
	中学校2・3年生の希望者	
	高校1年生全員	
	高校2・3年生の希望者 特別支援学校全員	

2、期待される効果

学校における耳鼻咽喉科検診や歯科検診に使用する検診器具を1か所で集中管理し、委託業者が消毒（高圧滅菌処理）することで健康診断を円滑に行う。

【実績及び今後見込み】

検診器具滅菌配送委託（器具滅菌数）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）	令和3年度（見込み）	令和4年度（見込み）
歯 鏡	571,535	583,953	585,431	580,000	584,000	584,000
探 針	48,640	48,277	40,961	50,000	40,000	40,000
鼻 鏡	115,720	114,450	115,415	120,000	115,000	115,000
耳 鏡	114,749	114,988	114,185	120,000	114,000	114,000
舌圧子（板状）	42,416	41,731	42,034	43,000	40,000	40,000
舌圧子（チェルマック）	63,563	63,266	62,965	65,500	60,000	60,000
舌圧子（フレンケル）	1,449	1,466	1,463	1,500	1,400	1,400

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引
①歯科検診			
②耳鼻科検診			
合計	34,969	33,958	△ 1,011

【事業スケジュール】

- ① 4月～6月 耳鼻咽喉科検診、歯科検診実施
- ② 4月 歯鏡購入
- ③ 7月 臨時歯科検診日程調査
- ④ 9月～3月 臨時歯科検診実施
- ⑤ 2月 次年度耳鼻科検診、歯科検診日程調査

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

学校保健安全法第11条から14条、学校保健法施行規則第3条7項及び第6条6項、7項

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	生方 七海

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 健康教育課 ]

事業名
15款 7項 1目
3 児童・生徒等健康診断費
(3) 結核検診費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,971	0					5,971
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,440						7,440
増△減	△ 1,469	0	0	0	0	0	△ 1,469

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,653	7,811	7,335
算 市債+一般財源	5,653	7,811	7,335
決 事業費	5,818	7,169	6,110
算 市債+一般財源	5,818	7,169	6,110

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,971	5,971
算 市債+一般財源	5,971	5,971

方針の確認/決裁  
有 ( )  無

【事業の目的・必要性】

集団で生活をする学校は感染症がまん延しやすい環境です。結核性疾患を早期発見し、健康上および教育上に多大な影響を与える結核から児童生徒等を守ることが重要です。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ① 高校・特別支援(高等部)検診車による胸部X線検診。
- ② 問診や内科健診での精密検査対象者選定、医療機関による胸部エックス線検診

検査項目	問診	①検診車による胸部X線検診	②医療機関による胸部X線検診	経過観察(事後措置)
小学校	全 員	—	学校長が認めた者	医師が必要と認める者
中学校	全 員	—	学校長が認めた者	医師が必要と認める者
義務教育学校	全 員	—	学校長が認めた者	医師が必要と認める者
高1	—	全 員	左記の結果の要精検者	医師が必要と認める者
高2・3	—	前回まで発病の恐れが大きい者	左記の結果の要精検者	医師が必要と認める者

結核の早期発見・早期治療の機会を十分に確保し、学校における結核対策を推進します。

【実績及び今後見込み】

- 1 高校・特別支援(高等部)検診車による胸部X線検診。

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
X線撮影(検診車)	2,864	2,921	2,895	2,862	2,860	2,860

- 2 小・中・義務教育学校・特別支援(小・中)精密検査数

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
X線撮影(医療機関)	630	592	618	592	586	585

- 3 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
精密検査(医療機関)	0	0	0	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①検診車による胸部エックス線撮影委託料				
②医療機関による結核健診委託料				
合 計	7,440	5,971	△ 1,469	

【事業スケジュール】

- ① 4月～6月 結核検診実施
- ② 4月～3月 精密検査等実施
- ③ 9月 次年度検診不都合日調査

【事業開始年度】

昭和26年度

【根拠法令】

学校保健安全法第13条・学校保健安全法施行規則第6条、第7条  
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2  
文部科学省「学校における結核対策マニュアル」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	服部 彩子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 1目 3 児童・生徒等健康診断費 (4)心臓検診費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-1-3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	140,588	0					140,588
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	137,785						137,785
増△減	2,803	0	0	0	0	0	2,803

歳出	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算 事業費	141,230	140,717	138,802
市債+一般財源	141,230	140,717	138,802
決算 事業費	138,893	135,404	136,968
市債+一般財源	138,893	135,404	136,968

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	140,587	140,587
市債+一般財源	140,587	140,587

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

市立学校各1年生の児童・生徒を対象に心臓病集団検診を実施し、心疾患の発見と要観察者等の健康管理指導を行います。(法定)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

事業内容	事業の詳細・実施内容	
① 一次検診	調査表	保護者が記入
	学校医による聴打診	学校における定期健康診断の一環として実施
	心電図検診(12誘導)	委託業者が学校に出張して実施
② 二次検診	医療機関による精密検査	一次検診の結果、必要ある者に実施
③ 心臓検診運営委員会	専門委員により当該年度検診結果の確認及び今後の問題の検討を行う。	
④ 心電図保管用倉庫借り上げ		
⑤ 保存年限を過ぎた心電図の廃棄		

期待される効果

早期に心臓疾患を発見することで、日常の健康管理指導や突然死の未然予防等に生かします。

※コロナウィルス感染拡大の影響により、一次検診の受診時期が全校半年遅れました。そのため、令和2年度受診者の二次検診は年度内に終わらないため、受診期限が令和3年9月末となり、令和3年度に二次検診を受けた分は、令和3年度予算で執行します。

【実績の推移・今後見込み】

3か年の実績

年度(実績)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
一次検診対象	58,776	56,966	58,161	57,968	57,698	57,942
二次検診	対象者	828	842	893	854	863
	対象率	1.41%	1.48%	1.54%	1.47%	1.50%

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
1次および2次検診				
心電図保管用倉庫借り上げ				
保存年限を過ぎた心電図の廃棄				
合計	137,785	140,588	2,802	

【事業スケジュール】

4月から6月 健康診断実施  
4月～通年 2次検査対象者へ通知・検査  
1月～2月 必要に応じて、心臓検診運営委員会の開催

【事業開始年度】

昭和37年度

【根拠法令】

学校保健安全法第13条から14条、同施行規則第6条第9項及び第7条第6項  
市立学校児童生徒心臓検診実施要綱  
市立学校児童生徒心臓検診運営委員会設置要綱

【根拠となるデータ等】

横浜市医師会作成 心臓検診1次心電図検査結果について

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	堀江 慶

(教育委員会事務局 15-7-1-8)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15 款 7 項 1 目	
3 児童・生徒等健康診断費	
(5) 就学時健康診断事業費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	27,907	0					27,907
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	27,780						27,780
増△減	127	0	0	0	0	0	127

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27,380	27,268	27,604
算 市債+一般財源	27,380	27,268	27,604
決 事業費	27,450	27,529	27,553
算 市債+一般財源	27,450	27,529	27,553

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27,907	27,907
算 市債+一般財源	27,907	27,907

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

就学時健康診断の実施は、健康診断を行うことにより就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行い、もって、義務教育の円滑な実施に資する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

28,573人(令和3年度小学校(義務教育学校小学部)入学予定児推計数=学齢簿登録予定数)の就学児を対象に就学児健康診断を行う。市内小学校・義務教育学校(小学部)の339校で開催し、令和3年11月を実施期間としている。

- ① 検討委員会の開催 就学時健康診断を円滑に実施し、就学についての指導等の充実を図るため開催。
- ② 保護者あて文書の発送 就学児健康診断関係書類(実施日時など)を保護者あてに送付。
- ③ 学校医、補助員の雇用 学校医を主とした専門医による健康診断の実施。また、多数の就学予定者に対して限られた時間で健診を実施するため、受診児や保護者への案内・会場整理を行う補助員(=有償ボランティア)を希望校全校に配置。

2 期待される効果

就学予定児に対してあらかじめ健康診断を実施し、就学予定児の状況を把握して、保健上必要な助言や就学に関する相談等を行

【実績の推移・今後見込み】

区分	29年度実績	30年度実績	元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
A 入学予定者数	30,336人	30,691人	29,506人	29,149人	28,573人	28,573人
B 受診人数	28,927人	29,329人	28,439人	28,012人	27,464人	27,464人
C 受診率(B/A)	95.4%	95.6%	96.1%	96.1%	96.1%	96.1%

※1 令和2年度・3年度の受診率は、直近3か年(29~元年度)の平均受診率(95.1%)を準用している。

※2 2年度の受診人数は、※1の受診率を用いた推計値。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	説明等
① 検討委員会の開催				
② 保護者あて文書の発送				
③ 学校医、補助員の雇用	26,988	27,115	127	補助員数・時間数の増
合計	27,780	27,907	127	

【事業スケジュール】

- 5月~ 就学時健康診断検討委員会(医師3名、歯科医師1名、小学校長1名、小学校養護教諭2名、教職員代表2名)
- 7月 就学時健康診断実施説明会(小学校養護教諭)
- 7月~10月 就学時健康診断印刷物の発注・納品・発送
- 11月 就学時健康診断の実施

【事業開始年度】

昭和33年度

【根拠法令】

学校保健安全法、同法施行令、同法施行規則、就学時の健康診断マニュアル、就学時健康診断実施要領

【根拠とするデータ等】

横浜市統計第22表4歳児数(元年度1月1日)、令和2年度小学校(義務教育学校小学部)入学予定児推計数□

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	生方 七海

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 健康教育 課 ]

事業名	
15 款 7 項 1 目	
4 学校環境整備費	
(1) 保健室整備費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,289	0					3,289
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,183						2,183
増△減	1,106	0	0	0	0	0	1,106

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,880	2,405	2,165
算 市債+一般財源	1,880	2,405	2,165
決 事業費	2,198	2,725	4,369
算 市債+一般財源	2,198	2,725	4,369

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,060	2,060
算 市債+一般財源	2,060	2,060

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

学校における児童生徒の健康保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な保健室備品の管理維持を行います。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ① 体重計の検査 (計量法に基づき2年に1度の周期で行う定期検査。令和3年度は鶴見区、神奈川区、西区、中区、港北区、緑区、青葉区、都筑区が対象。)
- ② オーディオメータの検査 (業者による検査。方面ごとに分け4年に1度の輪番検査とする。令和3年度は西部)
- ③ オーディオメータの修理、購入 (検査結果に基づく修理及び購入配備)
- ④ 酸素充填 (特別支援学校の児童生徒の緊急時対応に備えて、保健室の酸素吸入器への酸素充填を実施)
- ⑤ 新設校 (緑園義務教育学校) の保健室整備  
保健室の設備備品を適正に維持管理し、児童生徒の健康保持増進に寄与します。

【 実績及び今後見込み 】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
体重計検査	378	493	371	490	371	490
オーディオメーター点検	西部161	南部207	北部197	東部165	西部161	南部207
オーディオメーター不合格件数	1	6	6	9	3	3
酸素充填	1	0	3	2	1	1

【 事業費の内訳 】

(千円)

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①体重計の検査	758	779	21	実績に基づく増
②オーディオメータの検査				
③オーディオメータ修理購入				
④酸素充填				
⑤新設校整備	0	1,229	1,229	新設校保健室備品等整備による増
合 計	2,183	3,289	△ 123	

【 事業スケジュール 】

酸素充填 学校からの申請により随時対応  
オーディオメータ 5月 契約依頼 7月～9月 検査実施  
体重計検査 通年 (計量法により指定期間中に検査)

【 根拠法令 】

学校保健安全法、同法施行規則、計量法、文部省体育局用通達「学校保健法および同法施行令等の施行に伴う実施基準について」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	服部 彩子

(様式②-1)

# 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 1目 4 学校環境整備費 (2) そ族昆虫駆除費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,622	0				2,622	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,746					3,746	
増△減	△ 1,124	0	0	0	0	△ 1,124	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,810	2,858	2,572
算 市債+一般財源	3,810	2,858	2,572
決 事業費	6,047	3,746	5,840
算 市債+一般財源	6,047	3,746	5,840

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,622	2,622
算 市債+一般財源	2,622	2,622

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

### 【事業の目的・必要性】

横浜市立学校に発生した有害生物の駆除を行い、安全な教育環境の維持管理を行います。

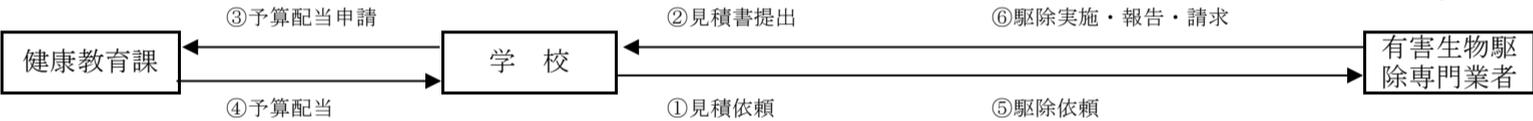
根拠・データ等

対象となる学校数 小学校 339校、中学校145校、義務教育学校 2校、高等学校9校、特別支援学校13校

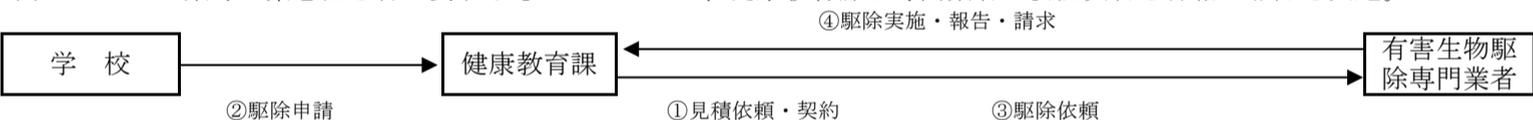
### 【令和3年度実施内容と期待される効果】

学校に発生した有害虫（チャドクガ・シロアリ等）、カラスの巣（親鳥の威嚇あり）及びそ族等、自主防除が困難な場合、専門業者による駆除費用を配当します。また発生数が多く、危険性が高いスズメバチの巣の駆除については、専門業者と委託契約を行い至急の駆除対応ができるように体制を整え、学校における教育活動の安全を確保します。

(1) 樹木病害虫（チャドクガ等）・カラスの巣等、自主防除が困難な場合、配当予算により専門業者による駆除を実施。



(2) スズメバチ巣等の緊急性を特に要するものについては、健康教育課と専門業者で委託契約を締結し駆除を実施。



### 【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
樹木病害虫	27	6	9	7	2	7
カラス	27	30	32	30	30	30
スズメバチ	63	36	45	63	36	40
ネズミ	4	5	12	10	3	5
その他	11	3	4	3	2	6
合計	132	80	102	113	73	88

※その他は、ゴキブリやシロアリ等の樹木病害虫を除く害虫。

※見込みは実績の平均及び傾向に基づき算出。

### 【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
害虫等駆除費手数料配当				
スズメバチ巣駆除委託費				
合計	3,746	2,622	△ 1,124	

### 【事業スケジュール】

通年

### 【事業開始年度】

昭和33年前後

### 【根拠法令】

学校保健安全法第5条、第6条、学校環境衛生基準

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井隆	稲田 雅彦	服部 彩子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15款 7項 1目
4 学校環境整備費
(3) 環境衛生検査費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	東京電力賠償金	市債	一般財源
令和3年度	20,771	0	0	0		20,771
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	4,102			71		4,031
増△減	16,669	0	0	0	0	16,740

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,664	3,235	13,228
算市債+一般財源	4,664	3,173	13,228
決事業費	5,545	3,884	16,373
算市債+一般財源	5,545	3,884	16,373

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	20,771	20,771
算市債+一般財源	20,771	20,771

方針の確認/決裁  
有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】

- 高架水槽水の検査(年1回実施)  
(教育施設課検査対象の特定建築物検査校を除く)
- 放射線測定器の校正等(年1回)  
※横浜市放射線対策本部が作成している「放射線測定器の校正等の考え方について」に基づき実施。
- 環境衛生検査機器の点検校正・購入
- 学校プール水質検査
- ダニアレルゲン検査

【令和3年度の実施内容と期待される効果】

1、実施内容

①検知管購入	プール検査、ストーブ検査における検知管の購入。
②高架水槽水質検査	高架水槽から供給している学校を対象に水質検査を行う。
③放射線測定器校正	年に一度放射線測定器の点検校正を行う。
④マイクロスポット除去土壌保管倉庫借地料	北部汚泥資源化センター敷地内保管庫の借地料。
⑤熱中症計購入	
⑥室内環境測定器校正	2年に1度点検校正を行う。
⑦学校プール水質検査	
⑧ダニアレルゲン検査	

2、期待される効果

学校環境衛生基準(学校保健安全法第6条「学校における換気、採光、照明、保温、清潔保持その他環境衛生に係る事項について、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」)を維持する。

【実績及び今後見込み】

	単位	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
高架水槽水質検査	タンク	551	538	447	512	512	512

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①検知管購入				
②高架水槽水質検査				
③放射線測定器校正				
④マイクロスポット除去土壌保管倉庫借地料				
⑤熱中症計購入				
⑥室内環境測定器校正				
⑦学校プール水質検査				
⑧ダニアレルゲン検査				
合計	4,102	20,771	16,669	

【事業スケジュール】

12月~2月 高架水槽水質検査

【事業開始年度】

昭和50年度

【根拠法令】

学校保健安全法  
同法施行規則  
学校環境衛生基準

【根拠するデータ等】

令和元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	生方 七海

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 教育委員会事務局 健康教育課 ]

事業名
15 款 7 項 1 目 4 学校環境整備費 (4) AED維持管理費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	19,076	0					19,076
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,352						10,352
増△減	8,724	0	0	0	0	0	8,724

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	32,926	3,948	12,940
算 市債+一般財源	32,926	3,948	12,940
決 事業費	28,027	3,794	1,612
算 市債+一般財源	28,027	3,794	1,612

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	19,081	30,000
算 市債+一般財源	19,081	30,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】  
児童生徒等の安全な教育環境を確保するため、学校に配備するAED（自動体外式除細動器）の維持管理を実施します。必要時迅速に使用できるように、事故発生リスクが高い場所など適正な場所へ設置が必要です。

**根拠・データ等**  
一般財団法人日本救急医療財団「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、心肺停止から長くて5分以内にAEDが装着できる体制が望ましいとされています。  
公益財団法人日本学校保健会「学校における心肺蘇生とAEDに関する調査報告書」では、全体で68.1%の学校が2台以上必要と回答。  
独立行政法人日本スポーツ振興センター「学校の管理下の災害」より、全国での体育活動中の死亡事故は平成30年8件発生しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
①AEDのリース（令和2年3月～令和7年2月長期継続契約）  
②AED消耗品の補充  
AEDは最低各校2台（学校規模が大きいところは3台）とし、緊急時の使用に迅速に対応できるように配備します。  
教育委員会事務局で一括調達することで、電極パッドや電池の消耗品の更新など効率的に管理します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
配備数 (リース台数(3月時点))	520	520	1,031	1,031	1,031	1,031

※ 令和2年3月～各学校2台（一部3台）以上配備  
令和2年度パッド更新、令和5年度パッド・バッテリー更新

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①AEDリース				
②消耗品の補充				
合計	10,352	19,076	8,724	

【事業スケジュール】  
AEDを使用した学校は、規定の様式にて健康教育課へ特別配当申請を行い、予算配当を行う。  
2月電極パッド更新

【事業開始年度】  
平成20年度（全校配備）

【根拠法令】  
学校保健安全法  
文部科学省「第2次学校安全の推進に関する計画」

【根拠とするデータ等】  
総務省近畿管区行政評価局「学校における救命活動に関する調査-AEDの使用を中心として-」  
一般財団法人日本救急医療財団「AEDの適正配置に関するガイドライン」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	服部 彩子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名
15 款 7 項 1 目 5 安全対策費 (1) 日本スポーツ振興センター費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-1-4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	保護者負担金	市債	一般財源
令和3年度	257,666	0		114,830		142,836
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	254,169			111,883		142,286
増△減	3,497	0	0	2,947	0	550

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	258,712	257,000	256,278
市債+一般財源	147,672	146,537	145,541
決算 事業費	254,698	253,118	251,354
市債+一般財源	142,717	141,274	138,013

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	257,666	257,666
市債+一般財源	142,836	142,836

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

横浜市立学校の管理下における災害に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①災害給付金請求  
請求に必要な帳票を印刷製本し、学校へ配布します。
  - ②チラシ封入  
スポーツ振興センター加入のお知らせを全校に配布するにあたり、外部に委託し、業務効率化を図ります。
  - ③災害共済掛金  
災害共済給付制度に加入することで、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付を行い、児童生徒の心身の健全な発達に寄与します。  
なお、契約の内容等については以下のとおり
- 内容 : 災害共済給付制度に加入し、掛金の約半分を市が負担する。  
 契約先 : 独立行政法人日本スポーツ振興センター (日本スポーツ振興センター法に基づく文部科学省の独立行政法人)  
 加入方法 : 学校の設置者 (教育委員会) が保護者等の同意を得てセンターとの間に災害共済給付契約を結び、共済掛金を支払うことによって成立する。  
 加入状況 : 本市では市立学校児童・生徒について、原則として、全員が加入している。

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
歳入 保護者負担金	111,982	111,844	113,341	111,883	114,830	110,938
歳出 共済掛金他	254,698	253,118	251,354	254,169	257,666	249,754

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
① 共済給付金請求用帳票印刷				
② チラシ封入				
③ 災害共済掛金	254,018	257,515	3,497	
合計	254,169	257,666	3,497	

【事業スケジュール】

5月 災害共済給付加入契約  
 通年 各種給付金請求及び払出

【事業開始年度】

昭和35年度

【根拠法令】

独立行政法人日本スポーツ振興センター法、同施行令、同施行規則

【根拠とするデータ等】

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	堀江 慶

(様式②-1)

# 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15款 7項 1目	
5 安全対策費	
(2) 学校事故見舞金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,520	0				1,520	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,520					1,520	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出		29年度	30年度	令和元年度
予算	事業費	2,375	1,970	1,700
	市債+一般財源	2,375	1,970	1,700
決算	事業費	2,460	1,540	1,380
	市債+一般財源	2,460	1,540	1,380

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費		
	市債+一般財源		

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
市立学校の管理下における事故等による災害について見舞金を支給し、保護者の経済的・心理的負担を軽減します。

【令和3年度実施内容 と期待される効果】  
実施内容

種類	支給対象	支給金額	
特別見舞金	歯牙1/2以上破折・完全脱臼 (欠けた歯が接着・再植できなかった場合のみ)	1本	20,000円 (10,000円)
		2本	40,000円 (20,000円)

※ ( )は登下校中

期待される効果  
学校管理下における災害について見舞金を支給し、保護者の経済的・心理的負担を軽減すること。

【実績の推移】

	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
件数	64 (11)	63 (19)	56 (6)	61	61	61
本数	74 (13)	75 (23)	72 (6)	74	74	74
金額	2,460	1,540	1,380	1,793	1,793	1,793

※金額単位は千円、( )は登下校中で内数 見込み数は3か年実績平均

【事業費の内訳】

事業費の内訳	2年度	3年度	差引	説明
特別見舞金	1,520	1,520	0	
合計	1,520	1,520	0	

【事業スケジュール】

各校からの申請書の提出に伴い、数校分取りまとめ随時執行

【事業開始年度】

昭和52年度

【根拠法令】

横浜市学校事故見舞金支給要綱

【根拠となるデータ等】

過去の実績値による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康教育課 保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	堀江 慶

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 教育委員会事務局 健康教育課 ]

事業名
15款 7項 1目
6 研修事業費
(1) 養護教諭研修事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	286	0					286
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	286						286
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	191	155	242
算 市債+一般財源	191	155	242
決 事業費	238	281	504
算 市債+一般財源	238	281	504

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	286	286
算 市債+一般財源	286	286

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

平成17年10月の中央教育審議会の答申及び横浜教育改革会議の第1回の報告を受け、教職員のキャリアアップを図る視点から、今までの研修を全体的に見直し、キャリアステージに応じた教職員研修体系を新たに策定した。  
平成18年度からはこの研修体系に基づき、①授業力の向上②マネジメント力の向上③連携力の向上の3点に重点を置き、教職員の資質と能力の向上を図るため多様な研修を実施している。  
平成22年度からは、養護教諭に関する研修が業務移管され、健康教育課が養護教諭への資質と能力の向上を図るため研修を実施している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 事業の内容

- ① キャリア開発研修
  - ・初任養護教諭研修<法定悉皆研修>
  - ・救命講習(初任者・10年次養護教諭)<法定悉皆研修>
- ② 指導者育成研修
  - ・授業実践研修
  - ・健康教育指導者養成研修(独立行政法人教員研修センター)
- ③ 教職員専門研修
  - ・学校保健研修
  - ・養護教諭研修

2 期待される効果

養護教諭への資質と能力の向上を図る。

【実績の推移・今後見込み】

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
キャリア研修(対象者人数)	32人	37人	43人	43人	43人
指導者育成研修 授業実践研修(対象者人数)	154人	133人	133人	133人	133人
指導者育成研修 健康教育指 導者養成研修(対象者人数)	2人	2人	2人	2人	2人
教職員専門研修(のべ参加人数)	1,375人	1,386人	1386人	1386人	1386人

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①キャリア開発研修	45	45	0	
②指導者育成研修	83	83	0	
③教職員専門研修	157	157	0	
④その他(研修授業運営費)	1	1	0	
	286	286	0	

【事業スケジュール】

4月 開講式 事業開始  
通年で研修実施

【事業開始年度】

- ・昭和31年 横浜市教育研究所条例制定
- ・昭和49年 横浜市教育文化センター条例制定
- ・平成元年(創設 昭和63年度) 初任者研修
- ・平成15年(創設 平成14年度) 10年次研修
- ・平成18年 主幹教諭研修
- ・平成20年 指導改善研修(指導力向上特別研修を改称)

【根拠法令】

教育公務員特例法第21条から第25条

【根拠となるデータ等】

研修対象者名簿(上級救命講習参加名簿)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	生方 七海

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 7 項 1 目	7 学校における医療的ケア支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-7-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	56,995	18,918					38,077
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	60,397	19,981					40,416
増△減	△ 3,402	△ 1,063	0	0	0	0	△ 2,339

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	6,000	11,770	37,726
	市債+一般財源	4,000	7,990	25,300
決算	事業費	3,615	11,419	19,798
	市債+一般財源	1,726	7,647	14,128

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	56,995	56,995
	市債+一般財源	38,077	38,077

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

学校において日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校等において、看護師による医療的ケアを実施することにより、当該児童生徒への配慮及び当該校の支援を目的として、学校への医療的ケア支援を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 人員配置

該当校へ看護師を配置し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを行います。

(2) 対象となる児童生徒

- 横浜市立の小中義務教育学校等に在籍する児童生徒のうち、学校において日常的に医療的ケアが必要なもの
- 「一般校への通学が可能」「学校での医療的ケアが必要」との医師の診断を得た保護者が本事業について、理解の上で看護師による医療的ケアの実施を依頼し、学校長及び校内委員会が対応可能であると認めた者
- 専門的な見地から第三者（医師等）による医療的ケア実施調整会議において、ケアが必要と認められた者

(3) 具体的ケアの内容

- ① 口腔内の喀痰吸引
- ② 鼻腔内の喀痰吸引
- ③ 気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ④ 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ⑤ 経鼻経管栄養
- ⑥ 導尿
- ⑦ その他教育委員会事務局が必要と認める医行為

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予定)	令和3年度見込み
導尿	0	0	6	8	9
吸引	1	5	5	5	5
経管栄養	0	0	0	1	2
その他	0	0	0	0	1
合計	1	5	11	14	17

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①委託料				委託料単価の見直しによる増
②実施調整会議委員謝金				交通費削減による減
③事務費(文書発送費等)				
合計	56,995	60,397	△ 3,402	

【事業スケジュール】

1月～2月：ケア対象児童生徒の把握  
3月：実施調整会議  
4月：委託契約開始

【事業開始年度】

平成29年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤原 啓子	伊藤 亜希	福前 真梨香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15 款 7 項 1 目	
8 健康・安全教育推進事業費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,080	0					1,080
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,500						1,500
増△減	△ 420	0	0	0	0	0	△ 420

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	-	-	-
	市債+一般財源	-	-	-
決算	事業費	-	-	-
	市債+一般財源	-	-	-

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,350	1,350
	市債+一般財源	1,350	1,350

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

第3期横浜市教育振興基本計画の主な取組である「健康・安全教育の推進」のため、「心の健康教育」「喫煙防止教育」「薬物乱用防止教育」「性に関する指導」「がん教育」などの健康教育を専門の医師等を学校に招いて授業や講演等を行います。

根拠・データ等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 授業・講演会の開催  
健康教育を専門の医者等を学校に招いて授業や講演等を行うことで、健康・安全教育を推進します。

【実績及び今後見込み】

- ① 授業・講演会の開催

	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
開催校数(校)	50	36	45

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①授業・講演会の開催	1,500	1,080	△ 420	開催校数見直しによる減
合計	1,500	1,080	△ 420	

【事業スケジュール】

- ① 授業・講演会の開催  
年度当初に学校に周知します。

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

横浜市健康・安全教育推進に係る講演会等実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	石井 奈留実

(教育委員会事務局 15-7-1-18)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 健康教育課]

事業名	
15 款 7 項 1 目	9 ゲーム障害・ネット依存実態調査

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,215	0					1,215
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,000						5,000
増△減	△ 3,785	0	0	0	0	0	△ 3,785

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	—	—	—
	市債+一般財源	—	—	—
決算	事業費	—	—	—
	市債+一般財源	—	—	—

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,215	1,215
	市債+一般財源	1,215	1,215

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

**【事業の目的・必要性】**  
世界保健機構（WHO）が、令和元年5月に日常生活に支障をきたすほどゲームに没頭する「ゲーム障害」を、新たな依存症として正式に認定しました。「国際疾病分類（ICD）」の中で「依存症」と位置付けられ、令和4年1月から施行される予定です。ゲーム障害の患者数は、はっきりとわかっていませんが、厚生労働省の調査では、「ネット依存」が疑われる人は全国で成人が推定約421万人、中高生で約93万人（平成29年）いると推定されています。また、久里浜医療センターを平成28年～29年に受診した人のうち、ネット依存の約90%がゲーム障害という結果でした。令和2年度に、横浜市の小中学生の実態を把握するため、ゲーム障害・ネット依存についてのアンケート調査を実施しました。令和3年度は調査結果を踏まえ、小中学生向けに啓発チラシを作成します。

**【令和3年度実施内容と期待される効果】**  
実態調査の結果を踏まえ、健康福祉局精神保健福祉課と協同で、小中学生向けにチラシを作成・配布することで、ゲーム障害・ネット依存の問題解決に生かします。

**【実績の推移・今後見込み】**

	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
①アンケート調査			
②チラシ作成			

**【事業費の内訳】**

	R2年度	R3年度	差引	説明
①アンケート調査				
②チラシ作成				
合計	5,000	1,215	△ 3,785	

**【事業スケジュール】**  
6月 委託契約締結  
8月 チラシ配布

**【事業開始年度】**  
令和2年度

**【根拠とするデータ等】**  
令和3年度学級編成表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保健係
	永井 隆	稲田 雅彦	生方 七海